

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日時	令和6年5月23日（木）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県幸警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 滝口太志委員、日原悟委員、新井清乃委員、伊藤俊州委員、笠原好美委員、菊地琢也委員、児玉千里委員、平根敏彦委員、延島智美委員、深谷彰宏委員 計10人</p> <p>2 警察署側 署長 福田博之、副署長 菅原孝行、地域担当次長 木村大介、調査官 小堀晃、留置管理課長 葛西弘之、会計課長 重田泰彦、生活安全課長 渡部和彦、刑事課長 藤田康弘、交通課長 野崎優、警備課長 石田基宏 計10人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「交通死亡事故抑止対策について」</p> <p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路における他機関と連携した交通安全施設等の点検・整備 ・ 高齢者や自転車利用者に対する交通安全教室の実施 ・ 人が集まる場所での交通事故防止キャンペーンの実施 <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月頃、警察・区役所及び学校関係者による通学路安全対策会議を実施し、各小学校の通学路の安全対策を推進する予定である。 令和4年、小倉2丁目正蔵寺前交差点に設置の一灯式点滅信号を廃止し、一時停止標識を設置しているが、3月に通学路対策として横断歩道を設置し、道路公園センターと連携し、不鮮明であった路側線とグリーンベルトを塗り直して鮮明にした。 ・ 3月18日、管内の老人会において、乱横断の禁止や自転車乗車時のマナー等の交通安全教室を実施した。 また、4月12日は幸区と横浜市鶴見区の境において、鶴見警察署と合同で自転車利用者に対する引き込み式交通安全教育を実施した。 さらに5月1日には、第一交通機動隊と合同で、管内の主要駅において、自転車利用者に対しヘルメット着用推進キャンペーンを実施した。 ・ 4月10日、管内の大型商業施設において一日警察署長を迎え、行政等と協力して春の全国交通安全運動に伴うキャンペーンを実施し、交通安全を呼びかけた。 <p>今後も、交通死亡事故撲滅を目指し、工夫を凝らした活動を行っていく。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>サイバー犯罪の手口について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高校に対するサイバー教室、大人に対するサイバー犯罪被害防止教室の実施 ・ 人が集まる場所で、疑似体験を利用したサイバー犯罪被害防止キャンペーンの実施 ・ SNSやデジタルサイネージ等を利用した新しい犯罪手口を周知させる広報の実施 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年4月から6月まで）の業務推進重点について事前に書面を送付の上説明した。</p>
備考	<p style="text-align: center;">視察</p> <p>なし</p> <p style="text-align: center;">視察後の協議会からの意見</p>